



のろしが目印となつて

氏神うじがみが出雲いずみから帰かへつてくる 神待かんまち



①

10月は雅語で【神無用】です。日本全国の神々が出雲に集まるため、土地の神が留守になる」とから、こう言われています。

10月下旬から11月下旬にかけ

て、町内各地で『神待』が行われました。神待とは、地元の神社でたき火をしてのろしを上げ、10月に出雲に旅立った地元の守り神（氏神）の帰りを迎えると、伝統ある行事です。

各神社で行われた中、今回は3地区を取材しました。

カラオケで賑わう、向田

11月19日、出雲神社で向田区、向和会（壮年者の会）の協力で主催の神待が行われました。境内にトラム缶2つを用意し、たき火をして暖をとっています。神社横にはステージとスク

かわいい灯ろう、峰

11月26日、貴船神社で峰区、峰友会、峰子ども会の協力で主催の神待が行われました。

今年から初の試みで、神社へ上がる階段の横に手作りの灯ろうを並べていました。

峰の貴船神社は小山の頂上付近にあり、そこから上げるのろしひ遠くからでもよく見えます。高台から夜空へ一直線に伸びる煙に、地元の守り神も帰り道に迷うことはないでしょう。

子どもたちの火、道善

11月26日、「鎮守祭」で道善子



②

- ①舞い上がる炎、飛び散る火の粉。神秘的な光景です（道善）
- ②火が小さいうちに、みんなで枯れ木を積みました（道善）
- ③ステージで歌う4人組の歌声が境内に響き渡ります（向田）
- ④階段の灯ろうが足元を照らしてくれます（峰）



今月は、みなさん
の日常生活に深く関
わりのある『水道料
金』の内容と現在の
実情を詳しくお伝え
します。

町財源の確保 ～理解と協力を～

第5回

水道料金の回収

水道事業（水源池から取水し、各家庭に配水するまでの運営事業、水道施設の維持管理など）を経営するために必要な資金は、何によって賄われているか知っていますか？

『水道水を蛇口までお届けする費用』は、みなさんから頂く水道料金で賄っています。水道事業にとって、水道料金は貴重な財源です。

■経過と現状

本町の水道料金は、近隣市町村と比べても格段に安くなっていますが、近年の不景気などから水道料金の滞納者が増加しています。また、現在の水道施設は事業開始から40年近く経過し、老朽化による維持管理費は年々増加しています。水道料金の滞納が水道事業の経営に負担をかけているのが現状です。

滞納は、自動的に納付している人との負担の公平さを欠くばかりか、生活用水を住民へ安全かつ安定に供給する水道事業の運営にも多大な影響を及ぼしているのです。

■対策とお願い

不公平な現状をなくすため、滞納者に対して督促状の通知や戸別訪問、電話連絡、納付相談を行い、確約書のお願いなどの対策を行っています。このような対策をとっても連絡のとれない滞納者には、給水停止も行っています。

今後は、水道課と改革推進対策課で滞納に関する諸問題の処理、解決などを行い、悪質な滞納者については法的措置をとる計画です。

水道水は生活していくうえで絶対に必要なものです。このような状況にならないためにも、納期までに納めて頂きますようみなさんのご協力をお願いします。

※納付には便利な口座振替をお勧めします。詳しくは水道課まで。

■問い合わせ ☎ 63-3000 役場水道課 内線126

初冬の伝統祭事



③ ども会主催の神待が行われました。
たき火に向かって、口悪いながらもまきをくべる子どもたち。やがて炎は勢いを増して燃え盛り「すごい。かっこいい！」と子どもたちは歓喜の声をあげていました。

◎取材を終えて――
地区によって氏神の待ち方が異なり、それに古くからの伝統を感じました。立ちそろになつた豚汁で体の芯から温まり、また、地元を愛するみなさんに心温まった取材でした。



④



▲ 駐車場もチューリップで埋め尽くされます



▲ きれいな花が咲きますように



▲ みんなで協力して球根を植えました



来年の春にはチューリップが満開 レインボーホール内などの球根植えに約200人が参加

11月20日、レインボーホールや建徳寺古墳公園下駐車場、農協倉庫横の中央線花壇でチューリップの球根植えが行われました。ボランティア団体「大任町花と緑の会」や町内各区の団体、親子連れなどあわせて約200人が参加。約3万個の球根を花壇とプランターに植え付けました。多くの参加で植え付けは手際よく進行し、約1時間で作業終了となりました。

また、11月25日には大任小学校3年生が、大任町役場内の花壇に約2千個の球根を植えました。上手にスコップを使って、整列した球根を埋めていきました。

「花としじみの里おおとう」のフレーズのもとに、今年も多くの参加者が集まりました。このような活動を通して、まちをきれいに、というみなさんの思い・願いが「おおとうまち」を大きく強く育ててくれます。

毎年恒例のサツマイモ収穫祭 大任小5年、のぞみの里と交流会

11月28日、大任小5年生と精神障害者通所授産施設のぞみの里との交流会が行われ、サツマイモの収穫と食事会で交流を深めました。

6月のイモの苗植え、7月の施設内での交流会、9月のイモ畠の除草作業、そして11月にイモ堀りと食事会。年4回の交流会が毎年行われています。

「1年を通して収穫できたのは、みんなの努力のたまもの。この経験を将来に役立ててほしい」と交流会最後に、のぞみの里利用者の一人は語ってくれました。



みんなで掘ったイモを手に、
大満足の子どもたち

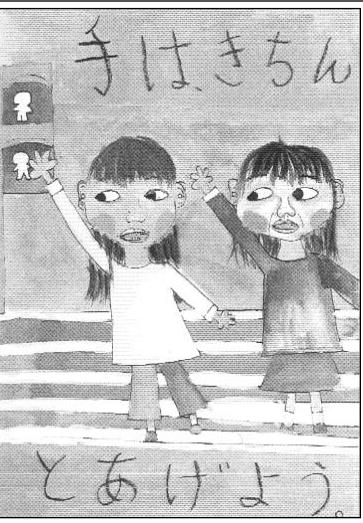


笑顔あふれる風船遊び

昔の遊びで世代間交流 大任小6年、グッドライフを訪問

11月22日、ケアハウス・グッドライフで大任小6年生と施設内のお年寄り約30人との交流会が行われました。交流会は年3回実施しており、今回は遊び道具を生徒が持ち込み、一緒に遊びました。

けん玉やお手玉、おはじき、花札、こま回し…など昔懐かしい遊びに、お年寄りも大はしゃぎ。「(花札は)70年ぶりに遊ぶよ」「気持ちはまだ18歳のままです」と笑顔で話してくれました。生徒はこまの回し方やおはじきの遊び方などを教わり、充実した時を過ごしました。



▲ 笑顔の原田さん。胸には立派な金メダルが輝いています。
最優秀賞おめでとう! 左は入選作品です

福岡県交通安全協会が募集した第55回小・中学生交通安全国画コンクールで、大分小3年生の原田鈴佳さん(福田)の絵が入選しました。県内から4055点の応募があり、交通安全協会関係者の審査の結果、学年別の最優秀賞を見事受賞。「受賞してうれしいです。初めて絵の具を使ってみて、色を作るのが難しかった。標語は、歩道を渡るときに手をちゃんとあげてない人がいたので思いました」と原田さんは笑顔で話し、受賞を喜んでいました。

原田さんの絵は、年末交通安全県民運動のポスターとなり、各関係機関に展示しています。

手はきちんとあげよう 原田鈴佳さんの絵、最優秀賞受賞

▲ すばらしい跳躍力。打点の高いアタックです

熱い試合で、ほおが赤らむ B&G体育館で婦人スポーツ大会

11月19日、B&G体育館で婦人スポーツ大会が開催され、6チーム約30人がソフトバレーに参加しました。

年齢別に2パートに分けられ、それぞれリングリーグで1位を決めて、その後総合優勝を争いました。

「ソレ～!」「ハイッ!」と掛け声をあげながら、真剣に、ときには笑顔で試合に取り組む選手たち。寒かった館内は除々に熱気に包まれていき、選手のほおは次第に赤らんでいました。

試合は、Aパート1位の上今任チームとBパート1位の大任フレンズBが決勝戦を行い、総合優勝は大任フレンズBという結果となりました。



▲ 総合優勝は大任フレンズBです



▲ 上今任チーム 大健闘の準優勝



▶ 緊張と興奮の中、熱く語りました



▶ 力を加減して、的を狙います



▶ 子どもたちの主張は、町のホームペー
ージで見ることができます

「自分を表現し、気持ちを相手に伝える」とは、「難しいことです」と青少年育成町民会議会長の田中良幸さんのあいさつから始まった第18回少年の主張大会が、12月3日、レインボーホールで開催されました。

約200人の聴衆の前で発表したのは、町内小中学校から選ばれた11人の若い演説者。環境問題や差別問題、平和、夢、そして日々の生活で感じる事……。それぞれ独自の視点でテーマをとらえ、作文を発表しました。大会終了後はB&G体育館でカラーリングを行い、楽しく盛り上がりました。

11人の若い演説者が思いを語る レインボーホールで少年の主張大会

「自分を表現し、気持ちを相手に伝える」とは、「難しいことです」と青少年育成町民会議会長の田中良幸さんのあいさつから始まった第18回少年の主張大会が、12月3日、レインボーホールで開催されました。

約200人の聴衆の前で発表したのは、町内小中学校から選ばれた11人の若い演説者。環境問題や差別問題、平和、夢、そ



『食進会』頑張ってます

食生活改善推進会（食進会）では、毎週火曜日9時から、お年寄りの給食サービスや勉強会の開催など積極的に活動しています。

現在は約20人で活動していますが、後継者がいないのが悩みの種です。興味を持った人は、ぜひ参加をお願いします。

■問い合わせ 住民1課衛生係 内線113

おしゃせ広場 大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地

☎ 63-3000



(7)その他事情で、町長が保育できないと認めた場合
■申請に必要なもの
印かん、父母ともに平成17年
1月1日～12月31日分の源泉徴
収票。ただし勤務先で源泉徴收
票を発行できないときは、勤務
(内職)証明と平成17年度の課
税証明が必要です。

■とき
1月30日(月) 31日(火)
※各保育園の資料は、住民2課
の窓口に置いています。
■問い合わせ・申し込み
役場住民2課 内線119

保育園入園申請 受け付けます

町では次のとおり、4月から

保育園に通う子どもたちの入園
申請を受け付けます。

■町内にある保育園
どんぐり保育園、今任保育園
誠慈保育園、町立なのはな保
育所

保育園入園条件

保育園に入園できる子どもは、
保護者に次のような事情があつ
て保育できない場合です。ただ
し、家族のだれかが保育できる
場合は除きます。

- ①働いている
- ②妊娠しているか、または出産
して間もない
- ③病気やケガをしている
- ④精神または、身体に障害があ
る
- ⑤家族を常時介護している
- ⑥災害復旧をしている

印かん、父母ともに平成17年
1月1日～12月31日分の源泉徴
収票。ただし勤務先で源泉徴收
票を発行できないときは、勤務
(内職)証明と平成17年度の課
税証明が必要です。

■とき
1月30日(月) 31日(火)
※各保育園の資料は、住民2課
の窓口に置いています。
■問い合わせ・申し込み
役場住民2課 内線119

選挙人名簿の 申請を忘れずに

町では、毎年農業委員会委員

選挙の選挙人名簿を作っています。1月1日現在で大任町に住
所があり、昭和61年4月1日前に生まれた人で、次の①か②
に該当する人は、12月中に配布
した選挙人名簿登載申請書で申
請をしてください。

- ①10アール以上の農地の耕作を
當んでいる人（世帯主）
- ②同居の親族、またはその配偶
者で、耕作に従事する日数が
おおむね60日以上である人

☆☆インフルエンザに気をつけよう！☆☆

— 予防は、手洗い・うがいが基本です —

日本のインフルエンザの発生は、通常毎年11月下旬から始まり、翌年1～3月ごろに患者数が
増加します。

症状は、突然38～39℃を越える発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などに加え、鼻水、せきなどの上
気道炎症状や全身けん怠感に見舞われます。潜伏期間は1～5日（平均3日）とされています。

日常の生活で自己管理を徹底し、インフルエンザを予防しましょう。

■問い合わせ ☎ 63-3000 役場住民1課衛生係 内線112



日常生活でできる予防方法

- 帰宅の際には手洗い、うがいをしましょう。
- 高齢者や睡眠不足で疲れている人などは、人混み
や繁華街への外出をできるだけ控えましょう。
- 十分に栄養をとり、体力や免疫力を高めましょう。
- 空気の乾燥を避けるため、室内では加湿器などを
使って適度な湿度を保ちましょう。

症状に気づいたら…

- 単なるカゼと軽く考えずに、早めに治療を。
- 水分を十分に補給しましょう。お茶、スープなど。
- くしゃみなどをする際は、必ずハンカチなどで口
元を覆う、あるいはマスクで周囲への配慮を。
- 安静にして休養をとりましょう。特に睡眠を十分
にとることが大切です。



赤熊裕子さんと峰子ども会が表彰

1月27日、大任町公民館で第33回田川郡子どものつどいが開催され、子ども会育成活動の功労者として個人では赤熊裕子さん（道善）、団体では峰子ども会がそれぞれ表彰を受けました。

赤熊さんは長年、子ども会活動の運営に携わり、地域の子どもの指導、育成に励んでいます。峰子ども会は、神幸祭や今任駅伝、年2回の地区内の空き缶拾いなど積極的に活動し、地域に貢献しています。

40人、情報経理科30人、CA

学科・定員・情報システム科

直方コンピュータ・カレッジ生徒募集

直方コンピュータ・カレッジ
生徒募集

問い合わせ
税務課 内線1106

償却資産の申告は
1月31日(火)までに

1月10日(火)までに忘れないに農業
委員会(役場産業経済課)に提出
してください。
問い合わせ
農業委員会 内線1-222

ロ・マルチメディア科30人
試験日 1月29日(日)、2月19日(日)
日程 3月15日(日)、3月24日(金)
問い合わせ
直方コンピュータ・カレッジ
090-491-231-0200
問い合わせ
イイヅカラコスモスコモン
内容 講演「子どもの発達と
虐待のリスク」
とき 1月10日(火)13時15分～
ところ 田川児童相談所
問い合わせ 842-0490

児童虐待について
教えてましょう

直方コンピュータ・カレッジ
090-491-231-0200
問い合わせ

D・マルチメディア科30人
試験日 1月29日(日)、2月19日(日)
日程 3月15日(日)、3月24日(金)
問い合わせ
直方コンピュータ・カレッジ
090-491-231-0200
問い合わせ
イイヅカラコスモスコモン
内容 講演「子どもの発達と
虐待のリスク」
とき 1月10日(火)13時15分～
ところ 田川児童相談所
問い合わせ 842-0490

地域密着型の
サービスを

福岡県介護保険広域連合では、
地域密着型サービス事業者の指
定に関する情報を、ホームページ一
括掲載する予定です。詳しくは
ホームページを参照ください。
(http://www.fukuokakaihōjip)
では、次とおり平成18年度の
生徒を募集します。

問い合わせ
直方コンピュータ・カレッジ
生徒募集

申請すると農業用に使つ 軽油の税金が免除されます

■ 対象者 農家を営んでる人
(兼業農家も含む)

■ とき 2月15日(水)
の時～11時30分 13時～16時

■ ところ 田川総合庁舎2階第2会議室

■ 申請に必要な書類

- ①認印 (共同申請の場合は個人と必要です)
- ②耕作証明書 (農業委員会が発行します。個人と必要です)
- ③機械の所有を証明する書類 (販売証明・貸与証明書など)
- ④機械の全額(写真またはエンジン番号のすみだし)

■ 問い合わせ 80948-21-4905
飯塚県税事務所 課税第一課
関係係



■ 更新の場合

- ①免税軽油使用者証
- ②認め印
- ③耕作証明書
- ④免税軽油の引き取りにかかる燃料として使う軽油につい
ては、本人の申請で軽油引取税
が免除されます。
- 飯塚県税事務所では、この農業用免税軽油使用者証と免稅証
の交付申請を次のとおり受け付
けます。
- ⑤免税軽油の納品書・請求書
- ⑥前回分であまつた免稅証
※機械を買い換えた場合は写真
や書類が必要です。

早めの還付申告で 還付金も早くなる

平成17年分の所得税の確定申告に関する相談や申告書の受け付けは、**2月16日㈭から3月15日㈬**までです。

税務署では、払いすぎていた税金を戻してもらう「還付申告」については1月から受け付けています。還付申告を早めにすれば、税金の還付も早くになります。申告書は郵送でも受け付けていますので、利用ください。

■還付申告に必要なもの

印鑑、源泉徴収票、本人名義の預金通帳の口座番号、生命保険や損害保険の支払保険料領収書、医療費の領収書など※そのほか医療費控除なども受け付けています。

■問い合わせ

田川税務署
役場税務課 内線106
☎ 44-0432

急ぐほど正しく はつきり110番

1月10日は、110番の日です。110番通報すると警察本部通報司令室につながり、ただおに無線によって管轄の警察署などに指令され、現場へ急行し

ます。次のとおり注意し、正しく110番通報しましょう。

- ①いたずら110番はしない
- ②通報は、緊急の場合に使用
- ③緊急性のない各種相談などは、#の110を利用

■問い合わせ ☎ 82-0110
添田警察署地域交通課

私たちの町の 相談パートナー

あなたの悩みを人権擁護委員会に相談してみませんか。障害のある人、高齢者のための特別人権相談所を次のように開設します。
■とき 2月1日(水)10時～
■ところ 大住町役場
■問い合わせ ☎ 44-1426
田川人権擁護委員会協議会

高齢者宅の 訪問防火診断

田川地区消防本部では、毎日安心安全な生活を送るため、次のとおり住宅を防火診断します。

■期間 平成18年1月から開始
■対象 65歳以上の一人暮らしの高齢者、夫婦
■問い合わせ ☎ 44-6256
田川地区消防本部予防課

筑豊自動車運転免許試験場 技能試験が一部休止します

筑豊自動車運転免許試験場内コースの改修工事を行つたため、技能試験の一部を休止します。

※休止する技能試験など詳しいことはお問い合わせください。

なお、免許の更新、再交付、学科試験、などについては、現行おり手続きできます。

■休止期間 平成18年3月31日

(金)まで

☎ 0948-82-0160
筑豊自動車運転免許試験場

サボテン図鑑

No.2



六球一体金鯱

●種属 ハシラサボテン亜科エキノカクタス属
●原産地 メキシコ中西部一帯
●開花時期 6月下旬～9月下旬
●特徴 金鯱ではまれな群生形で、根は一つ。直径40cmほどで開花する種。本品はまだ一度も花をつけていない。

■問い合わせ サボテンハウス ☎ 63-4832



作品名『三段表装』
（大住町公民館 表装教室から選出）
作者 松田幸さん（柿原）
コメント 本紙（山水）と表装紙の色彩のバランスを考えて作りました



まちの 芸術品



おおとう史学

し
がく

第2話

幻の焼き物『田香焼』（上今任）

でんこうやき



▲ 磁器製のおわん。器の白さに思わず引き込まれそうです



▲ 陶器製のおわん。これと同じ物が上野焼でも見つかっています



▲ 陶器製の小皿。福岡県立美術館の収蔵品にもこれと同じ物があります

文化財を紹介する前に、1月26日の文化財防火デーについて少し触れてみたいと思います。文化財防火デーとは、昭和24年のこの日、日本最古の木造建築である法隆寺の金堂壁画（国宝）が焼けたことにより、文化財を火災や盗難から守ろうということがから制定されました。

歴史的遺産を後世に伝えていくことは、現代に生きる我々の責務です。火災や盗難で失われた物はもとには戻りません。本町にも数多くの文化財があります。この日をきっかけに文

化財の保護について考えていました。今日は、町内上今任にあつた『田香焼』について紹介します。

田香焼は、江戸時代後期の70

～80年間、町内上今任と香春町高野で焼かれた陶器を中心とする焼き物で、操業期間が短かったです。幻の焼き物と言われています。

窯跡が町内に2カ所残つてお

り、町の史跡に指定されています。平成6年度から9年度に発掘調査が行われ、約400箱もの焼き物が発見されました。製

陶器と磁器の特徴

陶器…粘土が原料 低温で焼く

磁器…陶石が原料 高温で焼く

たたくと鈍い音がする

上野焼 小石原焼など

有田焼、伊万里焼など

たたくと金属音がする

印字された「裁定請求書」を60

歳（昭和21年1月2日以降に生

まれた人）または65歳（昭和16

年1月2日以降に生まれた人）

の誕生日の約3カ月前）、「社会

保険業務センターから送付しま

す。

また、老齢基礎年金の受給資格を満たさない人や60歳後に年

金の受給権が発生する人には、

「年金にに関するお知らせ（はがき）」を送付します。

化財の保護について考えていただければ幸いです。今日は、町内上今任にあつた『田香焼』について紹介します。

田香焼は、江戸時代後期の70

～80年間、町内上今任と香春町高野で焼かれた陶器を中心とする焼き物で、操業期間が短かったです。幻の焼き物と言われています。

陶器と磁器の特徴

陶器…粘土が原料 低温で焼く

磁器…陶石が原料 高温で焼く

たたくと鈍い音がする

上野焼 小石原焼など

有田焼、伊万里焼など

たたくと金属音がする

印字された「裁定請求書」を60

歳（昭和21年1月2日以降に生

まれた人）または65歳（昭和16

年1月2日以降に生まれた人）

の誕生日の約3カ月前）、「社会

保険業務センターから送付しま

す。

また、老齢基礎年金の受給資格を満たさない人や60歳後に年

金の受給権が発生する人には、

「年金にに関するお知らせ（はがき）」を送付します。

老齢基礎年金や老齢厚生年金を受給できる年齢を迎える人へ

国民年金だより

問い合わせ
住民1課年金係 内線114
内線114



対象になる人は…
社会保険業務センターで管理する年金加入記録により、老齢基礎年金の受給資格を満たした人に對し、年金加入記録などが印字された「裁定請求書」を60歳（昭和21年1月2日以降に生まれた人）または65歳（昭和16年1月2日以降に生まれた人）の誕生日の約3カ月前に、社会保険業務センターから送付します。

また、老齢基礎年金の受給資格を満たさない人や60歳後に年金の受給権が発生する人には、「年金にに関するお知らせ（はがき）」を送付します。

問合せ ☎ 41-200515
ふるさと館おおとう

○国民年金の第1号被保険者期間のみの人
住民票のある市町村役場
○厚生年金保険や共済組合の期間のある人、第3号被保険者期間のある人
近くの社会保険事務所

裁定請求書が届いたら…
必要事項を記入し、60歳までは65歳の誕生日の前日以降に提出先は次のとおりです。

問合せ
住民1課年金係 内線114
または直方社会保険事務所
☎ 0949-22-0890

1月の休室日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開室
時間

10時～17時
休室日を変更する
場合があります

貸し
出し

図書／10冊まで
うちCDとビデオは
1点ずつ

の日がお休みです

OTOレインボーホール としよしおだより

★★★ 63-4832

新刊案内



その日のまえに

重松 清 著 万年東一(上)(下)

天国で君に逢えたら 飯島夏樹 著

さくら 西 加奈子 著

それでもやっぱりがんばらない 鎌田 實 著

孤宿の人(上)(下) 宮部みゆき 著

125歳まで元気に生きる 満尾 正 著

土の中の子ども 中村文則 著

いのちのリレー 川久保美紀 著

風味絶佳 山田詠美 著

神様がくれた涙

シャープ・ノース パトリック・ケイヴ 著

理科系の作文技術

音の細道

美人の日本語

楽しく食育

花まんま

幸福な結末

冬のソナタは終わらない ユンソクホ 著

さおだけ屋はなぜつぶれないのか? 山田真哉 著

ヤンキー先生の教育改革 義家弘介 著

子どもの歯をじょうぶにきれいに 主婦の友社

飯島夏樹 著

木下是雄 著

群ようこ 著

山下景子 著

宮崎 学 著

砂田登志子 著

朱川湊人 著

辻仁成 著

子ぎつねヘレンが
のこしたもの

竹田津 実 著



もったいない
ばあさん

真珠まりこ 著



子ぎつねヘレンが
のこしたもの

竹田津 実 著

探検! いきものミニずかん1, 2 ひかりのくに
南極からのファックス 第32次南極越冬隊 著
空のてっぺん銀色の風 ひろはたえりこ 著
基本からわかる算数おもしろ絵事典 田中良重 著

高齢者が交通事故にあわないために

■交通事故の現状

県内の交通事故は過去と比べると、発生件数、死者数、負傷者数ともに減っていますが、高齢者に限っては死者数こそ減ってはいるものの、発生件数や負傷者数は増えているのが現状です。また、死者数は75歳以上の人々が特に目立ちます。

その中でも、歩行中の事故による死者数が約6割を占めており、多くは道路を横断中に起つています。時間別に見ると、午後6時～午後8時の間に起きた事故での死者数が多く、やはり暗くなりだすころが危険であることが分かります。

時間別に見ると、午後6時～午後8時の間に起きた事故での死者数が多く、やはり暗くなりだすころが危険であることが分かります。

事故の事例 それでは、どのように事故は起るのでしょうか。いくつかを紹介します。

◎遠くに車が見えたので渡りきれると思い、道路を斜めに横断していたが間に合わなかつた。◎バスを降りて、そのバスの前から道路を渡ろうとして車にはねられた。

◎家から畠までのめつたに車が通りながら道路を渡ろうとして通らされた。

ねられた。

◎夜、街灯のない道路の左側を歩いていたら後ろから来た車にはねられた。

■事前の対策 まず、これら事例に対していえるのは、夜間は距離感やスピード感が分かりにくいということがあります。車はすぐに近づいてくると思った方がいいでしょう。また、道路を斜めに横断することとは、それだけ危険な所に長くいるという事です。必ずまっすぐに横断しましょう。

なれた道路でも油断するとなく、要所要所では左右の安全確認などは必ず行いましょう。そして歩道や十分な歩行帯がない道路では、早めに車などの接近に気づくよう、必ず右側を歩くようにしましょう。

暗めの服装は、運転手が高齢者の存在に気づくときに遅れる原因となります。そこで、両腕など前後左右から見える部分に光を反射する反射材をつけることをお勧めします。反射材は遠く120m先からでも見えます。これでかなりの事故を防ぐことができます。

パノラマ たがわ

田川市1月の
イベントです



- 問い合わせ先
田川市 ☎ 44-2000
添田町 ☎ 82-1231
川崎町 ☎ 72-3000
赤村 ☎ 62-3000
香春町 ☎ 32-2511
糸田町 ☎ 26-1231
金田町 ☎ 22-0555
赤池町 ☎ 28-2004
方城町 ☎ 22-0520

◆田川市 (<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>)

- 成人式 (田川文化センター)

1月8日(日)13時~

- 消防出初式 (田川地区消防本部)

1月22日(日)9時~

◆赤池町 (<http://www.town.akaike.lg.jp/>)

- 下田川四ヶ町連合消防出初式

(赤池町民グラウンド)

1月8日(日)9時~

◆添田町 (<http://www.town.soeda.fukuoka.jp>)

- 消防出初式 (そえだドーム)

1月8日(日)9時~



- 岩石城書初め大会
(保健センター)

1月8日(日)10時~

- 成人式 (添田町民会館)

1月9日(祝)9時受付~

◆川崎町 (<http://www.town.kawasaki.fukuoka.com>)

- 消防出初式 (川崎小学校グラウンド)

1月15日(日)9時30分~

◆赤村 (<http://www8.ocn.ne.jp/~akamura/>)

- 赤村消防出初式 (赤村コミュニティ広場)

1月8日(日)10時~

- 赤村成人式 (赤村住民センター)

1月9日(祝)10時~

◆糸田町

- 糸田町成人式2006はたちの集い
(糸田町文化会館) 1月8日(日)14時受付~

● 今月の表紙

イルミネーション。12月13日
午後8時、大任町役場玄関。
12月上旬から、役場敷地内の木に電飾を施しました。夜になると何色もの光に囲まれるかな戸舎となりました。

新年あけましておめでとうございます。
今年も町内外のいろいろな出来事やみなさんの「表情」を取材して回りたいと思いますのでよろしくお願いします。(山崎)

来事やみなさんの「表情」を取材して回りたいと思いますのでよろしくお願いします。(山崎)

■目的を明確化
どのような被害届にしても目的を明確にすることが大切です。被害事実を届け出るだけなのか犯人の処罰を望んでいるのかで取り扱いが大きく違います。届け出るだけであれば、被害届に必要事項を記載し、場合によっては警察が被害者から事情聴取したことを書き留めますが、処罰まで望む場合は告訴状や証拠の提出を求めることがあります。



■紛失したら?
携帯電話やクレジットカードを落としたなどの場合は遺失届を出します。届け出後に使用されたら悪用であることを容易に証明できます。この場合には各会社に連絡し、使用できないように手続きをしましょう。

ひらしん こんな感じ

第5回 警察に被害届を出すとき

内容があいまいなために取り上げてもうえないこともあるので、関連する証拠を持参して、いつ、どこで、だれにどういう手口で、どのような被害にあったのかを明確にしましょう。

証拠の原本を警察に渡すときは、必ずコピーを

手元に残しておきま

しょう。

町内街頭犯罪発生状況 (11月末現在累計)

種類	件数
車上荒らし	11件
オートバイ盗	5件
部品盗	4件
空き巣・忍び込みなど	5件
自動車盗	2件

防犯

110番通報のポイント
通報を受けた警察官が
○事件ですか、事故ですか
○場所はどこですか
○いつのことですか
など、必要なことを尋ねていき
ます。落ち着いて答えましょう。

交通

■防犯・交通の問い合わせ
添田警察署 ☎ 82-0110
大任交番 ☎ 63-2110

町内交通事故発生状況 (11月中)

- 発生件数 10件 (149件)
- 死亡者数 0人 (0人)
- 負傷者数 6人 (56人)

() 内は17年中の累計



(平成17年11月末現在)

人の動き

- 男 2,856人 (- 7人)
- 女 3,180人 (- 5人)
- 計 6,036人 (-12人)
- 世帯数 2,550世帯 (+ 1)



※数字は住民基本台帳から。() 内は前月比